

事業報告

(2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や賃上げ率上昇による雇用・所得環境の改善など、緩やかな回復基調となった一方で、不安定な国際情勢、大幅な円安や人件費、物流費の増加による物価上昇、資材不足や人手不足による工期の遅れなど先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、劇場および附帯テナントを賃貸する不動産賃貸事業と食堂・飲食および売店事業を展開する当社グループは、すべての事業において安定的な黒字経営とすべく、グループ一体での経営戦略立案と従業員の意識改革を進めました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高3,106百万円（前期比1.8%増）、営業利益218百万円（前期比7.4%増）、経常利益246百万円（前期比11.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は274百万円（前期比7.3%増）となりました。

以下、事業別の概況を報告いたします。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業では、木挽町広場に千葉県産のお土産物と蕎麦・甘味を提供する新たな飲食店舗「歌舞伎茶屋 房の駅」を誘致し、7月に開店しました。かつて直営店舗で販売し、多くの方にご愛顧いただいた「歌舞伎そば」をイメージしたメニューも取り入れ、往年のファンからも支持をいただくなど早くも馴染みの店舗として定着しています。

年々増加する外国人観光客が、言葉の壁を気にすることなく楽しんでいただけるよう、9月より松竹株式会社の協力を得て、ポケット株式会社（A I 翻訳機「ポケット」）を歌舞伎座で働くスタッフや屋台出店者、外部テナントまで広く配備し、積極的な活用を開始しました。災害支援施設として大きな役割を担っているGINZA KABUKIZAは、8月に中央区および外資大手物流会社の協力のもと、帰宅困難者受入訓練を実施しました。外国人避難者への対応に「ポケット」を活用するなど実用性のある訓練となり、地域の安全安心に貢献できることを示しました。

施設面では、劇場および共用部のエスカレーター保全工事、高圧受電設備の蓄電池交換などの「お客様の安全を守るための保全工事」や、劇場内女性用トイレの改装などの「お客様の利便性を図る工事」を実施しました。また、木挽町広場や地下駐車場などの天井照明をLED化するなど環境に配慮した改修にも取り組みました。

歌舞伎座が所蔵し、劇場内に展示している絵画についても、歴史的価値のある作品を保

存、継承し、歌舞伎座を訪れるお客様に長くご覧いただけるよう、一部作品の修復作業を実施いたしました。

以上の結果、売上高1,900百万円（前期比0.2%増）、営業利益575百万円（前期比17.1%減）となりました。

<食堂・飲食事業>

食堂・飲食事業においては、歌舞伎座の「食」を楽しんでいただくべく、1年通して演目や場所に因んだ食材を使用した月替わりの品を提供いたしました。3階お食事処「花籠」では、6月の襲名公演で出演する歌舞伎俳優の好みのおかずを配した「萬屋御膳」を提供し、襲名を祝う品としてご好評をいただきました。また、銀座の景色を眺めながらお酒を堪能できる「花籠Bar」では、8月公演の演目に因んだ限定バージョンとして「狐花籠Bar」をオープンし、照明を落としたお芝居の雰囲気の中でオリジナルカクテルをお楽しみいただきました。

お弁当処「やぐら」では、定番の折詰弁当に加え、山形県産ブランド米「つや姫」を使用した歌舞伎座厨房特製おにぎりの販売を開始いたしました。東銀座駅に隣接する立地で手軽に歌舞伎座の「食」が楽しめることから、観劇でご来場された方に留まらず、銀座への観光客やGINZA KABUKIZAのオフィスワーカーなど、さまざまなお客様にご利用いただきました。

以上の結果、売上高584百万円（前期比1.4%増）、営業利益17百万円（前期は20百万円の損失）となりました。

<売店事業>

売店事業においては、歌舞伎座を訪れるすべてのお客様にお買い物を楽しんでいただくべく注力してまいりました。お土産処「木挽町」では、歌舞伎観劇のお土産品として、公演中の演目に因んだ商品を揃えた他、和雑貨や浅草、京都などの有名観光地の老舗の和菓子などを豊富に取り揃えたことで、歌舞伎座へご来場のお客様に多くご利用いただきました。

木挽町広場では、外国人観光客向けに法被、ミニ屏風、兜、Tシャツなどの日本観光土産を販売する「SOUVENIR JAPAN」コーナーを新設した他、人気の高い「ねこ展」などを定期的開催するなど、多様なお客様に足を運んでいただける空間づくりに努めました。また、歌舞伎座での販売に留まらず、大手百貨店、スーパーマーケット、駅構内などの大手商業施設や、歌舞伎公演を行う他の劇場へ出店、出品することで売上を伸ばしました。

以上の結果、売上高622百万円（前期比7.1%増）、営業利益111百万円（前期比97.8%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、歌舞伎の殿堂「歌舞伎座」が多くの方に楽しんでいただける場であるよう、今後も、快適で安心・安全な劇場環境と、「歌舞伎座」ならではの食やサービスを提供してまいります。

不動産賃貸事業においては、歌舞伎座ブランドや立地を活かした収益向上への新たな施策、海外からの観光需要を見込んだ催事の開催、集客能力の高さや施設の安全性、地域への貢献を積極的に広報することによる保有物件の資産価値向上への取り組みを進めてまいります。

食堂・飲食事業においては、3階お食事処「花籠」とお弁当処「やぐら」の利用率向上に向けた取り組みを強化し、歌舞伎座らしい食事とサービスを提供する機会の増加を進めてまいります。また、原材料高騰が続く環境下でも原価管理や経費管理の徹底を継続すること、適正価格を正確に把握することで、収益性の維持に努めてまいります。

売店事業においては、木挽町広場の活性化を目指し、増加傾向にある外国人観光客に魅力的な商品を揃えていく他、効率的な店舗配置と商品管理により、さらなる集客力増加に向けた取り組みを進めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、観劇に来られる女性のお客様の利便性や効率性の向上を目的に実施した劇場内女性用トイレ改装工事、施設全体の省エネ化を推奨するために取り組んだ木挽町広場や共用部天井照明のLED化、グループ会社と連動した財務会計システムの更新、厨房機器の拡充、事務用OA機器の入れ替えなどを行いました。

今期の設備投資の総額は、36百万円で、主な内訳は以下のとおりです。

・劇場内女性用トイレ改装工事	9 百万円
・経理財務システム更新	8 百万円
・木挽町広場他天井照明LED化工事	8 百万円
・業務用冷蔵庫等厨房機器購入	5 百万円
・業務用OA機器更新	3 百万円

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 98 期 2021年度	第 99 期 2022年度	第 100 期 2023年度	第 101 期 2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	2,469	2,701	3,052	3,106
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△102	△3	222	246
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△153	△78	255	274
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.64	△6.47	21.12	22.65
総 資 産 (百万円)	25,048	24,256	23,791	24,348
純 資 産 (百万円)	11,078	10,624	10,543	11,293
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	914.11	876.65	869.97	931.80

(注1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(注2) 第99期より収益認識会計基準等を適用しており、第99期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 98 期 2021年度	第 99 期 2022年度	第 100 期 2023年度	第 101 期 2024年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	1,921	1,933	1,975	1,952
経 常 利 益 (百万円)	248	242	274	196
当 期 純 利 益 (百万円)	172	164	187	135
1 株当たり当期純利益 (円)	14.22	13.61	15.46	11.14
総 資 産 (百万円)	24,345	23,710	23,137	23,579
純 資 産 (百万円)	10,550	10,339	10,190	10,799
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	870.55	853.14	840.79	891.07

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40百万円	100 %	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(6) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3名 (2名)	1名減 (2名増)
食堂・飲食事業	15名 (18名)	1名減 (9名減)
売店事業	9名 (22名)	3名減 (2名増)
全社 (共通)	12名 (4名)	1名増 (2名増)
合 計	39名 (46名)	4名減 (3名減)

(注1) 臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 執行役員は、従業員数に含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	2名減	43.3歳	12.1年

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,119,694株（自己株式50,306株を除く）
- ③ 株主数 5,988名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100株	13.73%
清水建設株式会社	1,047,250株	8.64%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	446,200株	3.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託松竹口）	446,200株	3.68%
株式会社みずほ銀行	230,000株	1.89%
株式会社TBSテレビ	150,000株	1.23%
日本テレビ放送網株式会社	150,000株	1.23%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000株	1.23%
株式会社三越伊勢丹	115,000株	0.94%
株式会社三菱UFJ銀行	115,000株	0.94%

（注）持株比率は、所有する株式数を発行済株式（自己株式50,306株を除く）の総数で除したものであります。

(2) 会社役員に関する事項（2025年2月28日現在）

① 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	安孫子 正	総務担当・事業担当 総 務 部 長	(公社)日本演劇興行協会会長 歌舞伎座サービス(株)取締役
取 締 役	田 中 智 明		
社 外 取 締 役	小 平 健		
社 外 取 締 役	鈴 木 太一郎		松竹(株)上席執行役員 不動産本部副本部長 (株)松竹サービスネットワーク代表取締役社長
社外監査役（常勤）	長 尾 卓 史		歌 舞 伎 座 サ ー ビ ス (株) 監 査 役
監 査 役	大 谷 二 郎		松竹ブロードキャスティング(株) 代表取締役副社長
社 外 監 査 役	井ノ上 正 男		大 高 法 律 事 務 所 弁 護 士 松 竹 (株) 社 外 監 査 役

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動 (2024年5月30日付)

退任	取締役	大谷 信義	(任期満了)
退任	取締役	山内 貴美子	(任期満了)
退任	社外取締役	松平 誠	(任期満了)
辞任	取締役	木川 正彦	
辞任	社外取締役	武藤 寛征	

2. 取締役 小平健、鈴木太一郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小平健氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。
3. 監査役 長尾卓史、井ノ上正男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等の額は、報酬等の決定方針として制定された役員報酬規程に基づき、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、世間水準および会社業績等を考慮のうえ、取締役の役割および職責等に応じた月額報酬を代表取締役が決定しております。

監査役の報酬等の額は、報酬等の決定方針として制定された役員報酬規程に基づき、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、2024年6月10日付の監査役間協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の個人別報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

取締役会の決議により制定した役員報酬規程に基づき、代表取締役社長安孫子正が委任を受け、各取締役の役割および職責等を踏まえたうえで報酬額を決定しております。権限を委任した理由は、当社および当社グループ全体の業績ならびに各取締役が果たした業務執行を把握している代表取締役社長が適任であると判断するものであります。

ハ. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	9名	62百万円 (うち社外取締役	4名	8百万円)
監査役	3名	22百万円 (うち社外監査役	2名	19百万円)

- (注) 1.取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。
- 2.監査役の報酬限度額は、2008年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- 3.上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は、0.9百万円であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役・監査役および執行役員（当事業年度中在任者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、保険料は全額当社が負担しております。これにより被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害および費用を当該保険契約により填補することとしており、1年毎に契約を更新しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役鈴木太郎氏は、松竹株式会社の上席執行役員 不動産本部副本部長と株式会社松竹サービスネットワークの代表取締役社長を兼職しております。松竹株式会社とは土地建物等の賃貸借取引関係があり、また、株式会社松竹サービスネットワークとは建物管理委託取引関係があります。
- ・監査役長尾卓史氏は、歌舞伎座サービス株式会社の監査役を兼職しております。歌舞伎座サービス株式会社は当社の子会社であります。
- ・監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所に所属する弁護士で、また、松竹株式会社の社外監査役を兼職しております。松竹株式会社とは土地建物等の賃貸借取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割

- ・取締役小平健氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席、金融機関やホテル業界等における豊富な経験と経営者としての幅広い見地から、有益な意見や助言を行っております。
- ・取締役鈴木太一郎氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、一級建築士としての建設・不動産分野における豊富な知識と経験から、不動産経営および建物管理への適切な助言を行っております。
- ・監査役長尾卓史氏は、当事業年度開催の取締役会17回、監査役会19回全てに出席し、常勤監査役として、当社や子会社の重要会議の出席に加え、積極的に独立社外取締役や会計監査人とのミーティングを開催して意見交換に努め、審議事項においても適切な意見や助言を行っております。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会19回のうち18回に出席、弁護士としての専門的な知見や、他社の社外役員としての経験から、適切な意見や助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新創監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・報酬等の額	19百万円
・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の行為が会社法および公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切であると判断した場合には、当

該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とする決定をいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意をもって当該会計監査人を解任いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

① 基本方針

当社がグループ全体の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した内容は、次のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、これらに適合する「企業理念」「歌舞伎座グループ企業行動規範」「取締役会規則」「就業規則」等の諸規程等を別途に定めており、取締役及び使用人はこれらの諸規程に基づき法令及び定款の遵守に努める。
- ・取締役及び使用人は、その職務の執行においては、顧問弁護士、監査法人、税理士など社外専門家の判断を積極的に仰ぐことにより、合理性・適法性の確保を図る。
- ・当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施し、グループ一体となって法令遵守の企業風土形成に努める。
- ・「公益通報管理規程」に基づき、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、当社グループ内における違法行為等の早期発見と是正を図る。
- ・「職務権限規程」「業務(職務)分掌規程」等の諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成による、事業の推移に即応できる体制を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社における情報の保存・管理については、取締役の職務の執行に係るものも含め、文書の保存・管理について定めた「文書管理規程」及び当社グループにおける情報端末とネットワーク及び電子情報の扱いについて定めた「情報システム管理規程」に基づいて適切に行い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。また、当社グループが扱う個人情報については、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき、当社グループとして適法かつ適正な個人情報保護に努める。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴うリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ一体となって臨むものとし、取締役会において、適宜、リスク状況の報告を行い、また

必要に応じてリスク管理体制の適切性及び有効性を担保するための見直しを図るものとする。また、財務報告に係るリスクについては、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとする。

二. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業集団としての業務の適正性を確保するために、定例の取締役会とは別途に当社及び子会社の常勤役員及び監査役による経営協議会を毎月実施し、リスク管理の適切性と有効性について適宜報告できる体制を確保する。
- ・「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、企業集団における内部統制システムの構築・整備・運用等を行い、組織の適正かつ効率的な業務運営を図る。
- ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、子会社はこれらに適合した諸規程を定めており、子会社の取締役及び使用人は諸規程に基づいて法令・定款の遵守に努める。
- ・子会社は「職務分掌規程」等、自らが別途に定めた諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成により、事業の推移に即応できる体制を図る。

ホ. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・監査役は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる。
- ・重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役及び使用人は監査役会に都度報告する。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。
- ・監査役は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ・監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ・監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

ヘ. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。

また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務

部統括のもと当社グループ一体で対処する。

② 整備・運用状況

基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な整備・運用状況は、次のとおりです。

- イ. 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、毎年担当者を変えて、他部署の内部統制の整備・運用状況の評価を行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受けた点については対応し、この結果も歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人に報告をしております。また、会社法に係る内部統制においても基本方針に基づき、内部統制推進チームメンバーが中心となって、各部門における業務の運用と整備状況の確認を行い、内部統制委員会で結果を報告しております。
- ロ. 適切な業務執行を目指し、社外専門家の意見を聴取しながら、規程の整備をしております。当事業年度においては、執行役員制度の導入に伴い、「執行役員規程」を制定した他、適切な社内規程管理を実施すべく「規程管理規程」を制定しております。
- ハ. 外部の弁護士や委託先を相談窓口とする内部通報ラインと連携することで、客観性を担保させた相談体制を維持しております。また、当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修として、「ハラスメント防止研修」を開催し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。
- ニ. 当社および子会社の常勤役員による経営協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行っております。取締役会においては、さらなる効率的な業務執行と社外取締役による監視機能の充実を図っております。
- ホ. 監査役は、取締役会への出席に加え、常勤監査役は子会社の取締役会、当社および子会社の経営協議会に出席、審議内容を直接聴取し、監査役会にて共有しております。外部会計監査人とは、平時における意見交換のほか、監査役監査、内部統制監査などの通常のテーマに加えて「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載内容についても定例的なミーティングを行っており、日常の業務監査の情報交換はもとより、会計監査から得られる情報や会計監査人の適正性などに関する情報を得ることにより、監査の実効性の確保に努めました。また、独立社外取締役とも、課題の共有や情報・意見交換を目的とするミーティングを随時行い、連携を深めました。
- ヘ. 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取り扱いについては、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体での運用を行っております。マイナンバーを含む特定個人情報

の取り扱いについても、「特定個人情報保護指針」、規程に基づいた運用を行っております。

ト．当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。